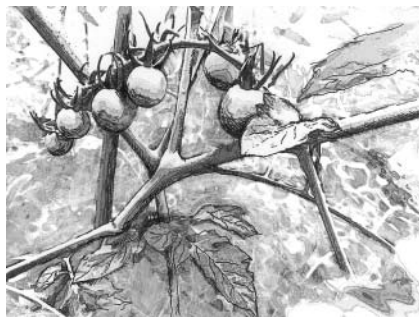


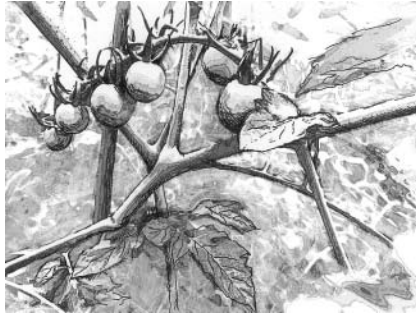
主張

「確かな学力」とは

三田村 裕



私は起案文書に対し、徹底して朱を入れる。特に多いのは、発信側が込めた意味と受信側の解釈する意味とにずれが生じる可能性の高い言葉と、雰囲気は何となく分かるものの具体的なイメージを描くことのできにくい言葉だ。前者の例には「声掛け」がある。「家庭学習が定着するよう声掛けをお願いします。」といった使い方がよくなされるのだが、教師が「声掛け」という言葉に「家庭学習が習慣化するようにお子さんの家庭での学習状況をしつかり把握し、問題があれば改善に向けた助言をし、よく取り組んでいる場合には評価してください。」という意味を込めていても、込められた意味どおりに理解する保護者もいれば、文字どおり「家でも勉強しなさい。」と声を掛けるだけの意味で捉える保護者もいるだろう。後者の例には「素晴らしい」が挙げられる。かなり褒められたということに分かる。しかしどこがどのように素晴らしいのかは分からない。そこで私は、「声掛け」については、「保護者が何をどうすればいいかが具体的に分かる言葉に置き換えてください。」と、「素晴らしい」については「生徒が自分の、そして保護者が我が子の良い部分に気付くことが大切です。この生徒の何がどのように優れているのが具体的に分かる言葉を用いてください。」と朱書きして差し戻す。このような例は実に多い。



では「学力」や「確かな学力」という語はどうだろう。この言葉も実に抽象的だ。明確に語意や定義を語ることのできる教員は何割くらいいるだろう。また、仮に全員がその問いに答えられたとして、全ての答えがほぼ一致するというようになるだろうか。

「学力」だけでもその答えは多様になると思われる。そして普通は修飾語の付くことにより被修飾語の具体性は増すのだが、「確かな学力」という語の場合、「確かな」は何をもって「確か」とするのが明確になつていなければ、その解釈の幅は一層増す。

こういったときに重要なのは根拠に当たることだ。だが、「平成二十年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。」「生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実に努める」等々、新学習指導要領解説総編で「確かな学力」という語が用いられている一九箇所を読んでも、ずばりこれだという箇所は私には見当たらない。しかし、ある教師が「知識・技能」こそ学力だと捉える一方、別の教師が「知識などは忘れるもの。覚えさせることに意味はない。」と「思考・判断・表現」する授業ばかり行っていたとしたらどうであろう。

「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」を生徒に身に付けさせることは、私たち教師の使命である。しかしその前に、「確かな学力」とは具体的に何かを全ての教師が共通に認識しなければならないと思う。

私は、「確かな学力」が身に付いた生徒の姿を具体的にすることが最も大切だと考える。

(全日本中学校長会顧問・八王子市立上柚木中学校長)